

## 第2節 統合機動防衛力構築委員会

### 1 経緯

新防衛大綱においては、幅広い後方支援基盤の確立に留意しつつ、高度な技術力と情報・指揮通信能力に支えられ、ハードおよびソフト両面における即応性、持続性、強靱性<sup>じんせい</sup>および接続性も重視した統合機動防衛力を構築することとされている。新防衛大綱および新中期防で示された各種施策などの進捗状況を適切に管理しつつ、統合機動防衛力の

構築を積極的に推進することが必要である。

このため、防衛省においては、13（平成25）年12月24日の防衛大臣指示に基づき、防衛副大臣を委員長とする「統合機動防衛力構築委員会」を設置し、検討を行っている。

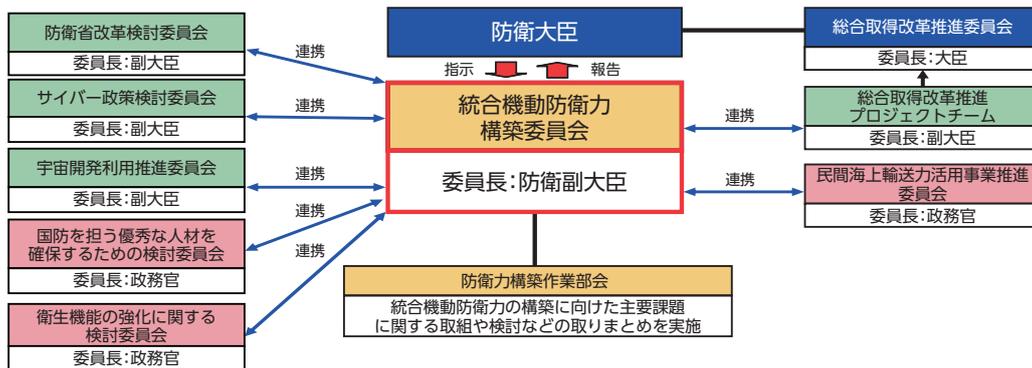
### 2 委員会における検討状況

「統合機動防衛力構築委員会」は、防衛大臣の指示のもと、新防衛大綱および新中期防で示された各種施策などの進捗状況を評価・検証しつつ、統合機動防衛力の構築を積極的に推進するため、所要の取組を行っている。本委員会は、防衛力整備における全体最適を実現する観点から、最も効果的な防衛諸計画の体系のあり方について検討することと

されている。また、本委員会における検討は、防衛省内に設置された既存の「サイバー政策検討委員会」、「総合取得改革推進委員会」、「防衛省改革検討委員会」などの各種枠組みと密接に連携して行うこととされている。

参照 図表Ⅱ-5-2-1（委員会の構成）

図表Ⅱ-5-2-1 委員会の構成



「統合機動防衛力構築委員会」を主催する武田防衛副大臣